

令和5年度第1回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 令和5年10月3日(火) 午後2時00分～午後3時15分

●場 所 南51会議室

●出席者 ・出席委員5人

桑原 英明 (学識経験者 中京大学 教授) ※会長
大橋 一之 (連合愛知豊田地域協議会 代表)
鈴木 雅和 (豊田市区長会 理事)
千葉 晃嗣 (豊田市ボランティア連絡協議会 副会長)
早川 信 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)

・事務局

村上 光彦 (総務部長)
水野 智弘 (議会局局長)
板倉 壮吾 (議会局総務課担当長)
岸本 喜文 (議会局議事調査課担当長)
杉浦 智文 (人事課長)
原 一仁 (人事課担当長)
星野 香寿美 (人事課主査)

● 傍聴人 0人

◎議事

1 会議の傍聴及び会議録の公開について

(会 長) 会議の傍聴及び会議録の公開について協議、決定をしたい。事務局より説明してもらいたい。

(事務局)

- ・「審議会等の設置及び運営に関する指針」では、審議会等の会議録は原則公開することとしており、審議会等の傍聴、会議録の公開に関する公開の方法等を細部において規定している。
- ・会議録の公開に当たっては、発言者は単に委員と表示し、議事進行上の発言は会長又は副会長と表記する。
- ・会議録は審議会で確認し、承認の上、公開する。

(会 長) 事務局説明に対し、意見、質問があればお願いしたい。

—特になし—

(会 長) 意見、質問もないようなので、会議の公開については承認いただきたい。また、傍聴人に対し、審議内容の外部公表に際しては、委員個人名を出すことを禁止したい。

—委員全員異議なし—

2 審議内容

(会 長) 市長の諮問に基づき、市議会議員の議員報酬、特別職の給料及び政務活動費の額の改定の是非、改定額及び改定期間について審議に入る。

本日は、特別職の給与改定について審議を行う。

特別職の給料を改定すべきかどうか、また改定する場合は、改定額と改定期間を審議いただく。

事務局より資料の説明をしていただく。

(事務局)

給与改定時に考慮すべき事情

特別職の給料等を審議いただくにあたり、国より基本的な考え方が示されている。

特別職の地方公務員の給料改定を行う場合には、次の諸事情などを総合的に考慮し適正な改定を行うこと。

ア 国家公務員の特別職の給与改定

イ 各地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯

ウ 各地方公共団体の一般職の給与改定の取扱い

エ 他の地方公共団体との均衡

近年の改定状況

人事院勧告を受けて、一般職の給料は令和3年度は据え置き、令和4年度及び令和5年度は引上げとなっている。

賞与については、令和3年度は引下げ、令和4年度以降は引上げとなっている。

なお、令和5年度の改正については議決前のため、人事院勧告通りに可決されたと想定して示している。

特別職の給料は平成23年4月に国の特別職と同様に引下げを実施し、それ以降は据置きとなっている。国の特別職については、平成27年4月に2%の引下げとなっている。

中核市との比較

給料月額についてはそれぞれ上位につけている。年収で見ると、地域手当を含むため、市長は1位、副市長は2位、教育長、事業管理者は4位、常勤監査は2位となっている。

人口との比較

中核市における人口との相関を記載しているので確認いただきたい。

(会長)

事務局から説明のあった特別職の給料改定の経緯などを踏まえて審議をお願いしたい。

審議内容は、「給料の改定を行うべきどうか」、「改定するとしたら金額はいくらが妥当であるか」、また、「改定する時期はいつがよいか」につい

て審議の必要がある。

まずは、「給料の改定を行うべきかどうか」について審議を行い、「改定すべきである」との結論であれば、改定する金額と時期を審議したい。

では、「給料の改定を行うべきかどうか」について審議をお願いしたい。

—委員の意見を順に聞く—

(委員)

物価上昇もあり少し上げる傾向であるとは思いますが、人事院勧告や国の特別職の状況を見るとなかなか上げるというのもどうかと考える。

平成31年に特別職は据え置いたけれど、議員は上げたということについて、経緯を教えてください。

(事務局)

特別職についても引上げの議論もあったが、他の中核市と比較しても高い水準に年収があり、引上げは難しいという判断になり据え置きとなった。

一方議員については、中核市の中で人口規模の近い40万人から50万人くらいと比較し、平均値よりも少し低い水準であったため、引上げとした。

(委員)

中核市の中でバランスを見たという点からすると、特別職は年収ベースでみると、高い位置にあるため、全体の相場観ということではどうしようかというところである。

(委員)

希望的には上げたいが、年収ベースでいえばトップクラスのため、据え置きかと。今後の財源が十分にあるならば、検討の余地があるかと思うが、歳入はいかがか。

(事務局)

ある程度法人税が下がったというのはあるが、現状ここ数年でみると厳しいという状況ではない。将来的に安泰かということ、厳しい局面ではあると思う。

(委員)

今のところの意見としては、据え置きやむなしかと思う。

(会 長)

財政状況は堅調ではあっても、かつてリーマンショックのときに一気に底をつくような大きな状況もあったため、中長期的には日本全体でも人口減少しており、経済状況が厳しい状況が続いているということもあり、どう考えるか、どう予測評価するかということもある。

(委 員)

平成26年の時に既に全国と比べても高い水準であったのかと。高い水準に至った経緯がもし分かれば教えてほしい。

(事務局)

高くなった経緯については、次回報告させていただく。

(委 員)

もともと高い水準であるため、そのままで仕方ないかと。市長は長く頑張っているため、10年くらい給料が上がっていないのは、モチベーションが上がらないから、可能だったら少しでもあげるのもいいのかと思う。それによって、より一層市民のために頑張ってもらいたい。もともと高い水準だった等の理由を加味して、最終的に答えが出せたらと思う。

(委 員)

しばらく報酬が据え置かれている状況からすると、気持ち的に少くらいはと思う。ただ、順位だけ見ると市長は1位。市長が1位なら全員1位でもいいとは思いますが、この差の根拠が不明である。責任の度合いや業務量を勘案すれば、市長の何割分の負担がかかっているかという点で比準してもいいのかと。報酬を上げていく方に賛成である。

(委 員)

基本的な思いは上げたいが、平成27年について、国は若干2%下げたが豊田市は据え置いたとあり、人事勧告の流れの中で豊田市が独自で上げたときもあるのか。

(事務局)

審議会を20年間程遡ってみたが、引下げはあったが、引き上げたというのは過去20年来ない。

(会 長)

さらに上げるという要因があるか、市民感情から見て納得できるのか、市内で働く勤労者の立場から考えてどうか、多様な市民の方のご意見を代表されているので、さらに議論を進めていければと思う。

本日欠席の委員からは何か意見はあるか。

(事務局)

民間の賃金水準に合わせて引き上げていくべきというのが基本的な考えではあるが、他の中核市との比較で年収が上位にあることを考慮すると引き上げは困難である。との意見をいただいている。

(委 員)

他に倣って、豊田市もそうしないといけない理由はあるのか。

(事務局)

企業であれば売上げや成果を反映させやすいが、そのようなことが分りにくい自治体の中では、判断基準が明確でないところもあり、他の地方公共団体との均衡が指針のひとつとなっている。

(会 長)

中核市の中では最上位のグループに位置しているが、中核市の制度改革があり、従来特例市も中核市にあるという状況もあり、中核市も多様な中身を含んでいる。豊田市は基盤もあり、高い給与で推移されたのかと思う。仮に上げるとするならば上げる理由というのが悩ましいところである。市長は、12年目になり、当初から多面的に活躍されていて、いつ休んでいるのかと思うところもある。どう考えるか、議論をさらに進めていけたらと思う。事務局に必要な資料や追加補足説明がほしいというところはあるか。

(事務局)

比較的上げたらどうかというご意見もあったが、理由や根拠が必要となってくる。次回までに必要な資料を準備するので、もし上げるならばその根拠について議論いただけたらと思う。

(会 長)

人事院勧告は一般行政職については縛りをもつが、特別職については

縛りがあるのか。

(事務局)

特別職の期末手当の部分に関しては、人事院勧告の縛りを受ける。夏に人事院勧告が出ており、引上げで勧告が出ており、実際の報酬額に反映してくる。このまま給料を維持しても年収としては、期末手当の割合増だけ上がるような結果となる。

(会 長)

豊田市が他の中核市の中でベンチマーキング、あるいは念頭に置いている都市はあるか。

(事務局)

報酬に関してベンチマーキングはない。県内では、近隣の岡崎市・豊橋市・一宮市の県内中核市4市の動向は気にしている。

(会 長)

年収順位について、他の中核市の位置を教えてください。

(事務局)

岡崎市が6位。豊橋市が35位。一宮市が18位である。

(会 長)

愛知県内の中核市でみてもトップであり、他の自治体、中核市と単純な比較はできない状況ではあるが、県内同格の団体と比較しても高い数字になることはデータからいえるかと思う。政令指定都市はいかがか。

(事務局)

政令指定都市は、もっと高い位置にはある。

(会 長)

政令指定都市は制度が違い、中核市と単純な比較はできないが、政令指定都市並みの高い水準にあるということは確かである。次回その資料があれば準備いただきたい。

(事務局)

政令指定都市の確認をして次回報告させていただく。

(委員)

来年市長が変わった場合は、新しい市長も今のこの給料となるのか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

太田市長は十数年の実績があるからこの給料でいいと思うが、新しい市長にとってみたら1年目になるので、1年目だから下げるということは可能であるか。またそのようなことを実施している自治体はあるか。上げる理由としては、長年にわたって豊田市民のために活躍されたところではあげる理由になると思うが、市長が変わったとしても基本額が変わらないならば、あげるのは難しいのかなと考える。実施している自治体があれば、豊田市も参考にしてもいいかと思う。

(事務局)

市長の報酬は条例で決まるため、人が変わったから変えられるというものではない。市によっては給料を下げるという条例を定めている。

(委員)

予算が十分あれば引き上げを考える余地がある。

(会長)

当報酬審議会は、市の付属機関で、市長に対して御意見を挙げる。審議会の答申を最大限尊重するということになるので、議論を尽くしたい。その後改正となると行政の最終判断、それから議会で議論されるので、その入口になる極めて重要な議論の場であると思う。コロナは2類から5類になったが、市中感染が増えている状況でいつまた状況が悪化するかということもあり、経済状況については、長期間にわたりウクライナの戦争も世界経済に大きな混乱をきたしている状況。日本経済も回復してきたとはいえ、市内の企業や勤労者の状況を見ると、なかなか今後の見通しがつかない。将来に対する不安感や、物価についても楽観できない状況であるため、皆様の議論とご見識等によって意見を集約していければと思う。

副会長はじめ他の委員の方も欠席もいるため、結論は次回とし、本日の議論はここまでとする。

【審議終了】